

## 第4回埼玉県災害対策本部会議 本部長訓示

改めて、令和7年1月28日に八潮市中央一丁目県道交差点で発生した陥没事故の被害に遭われた方々に対してお見舞いを申し上げます。

さて、県では2月11日に災害対策本部を立ち上げ、消防等が救助方法を検討するとしている中、その結論を待たずして、県として土木的措置によりキャビン地点までアクセスをするという新たなフェーズとなったが、そこから1ヶ月が経過した。

現在、工事の詳細設計が完了し、下水を迂回させるための仮排水管の整備、或いはキャビンにアクセスするための立坑部分の地盤改良などが進められているところである。

この方法が最も早期にキャビンにアクセスするとともに、損傷した下水管の応急復旧を兼ねる方法でもある。

昼夜問わず工事を進めており、現時点までは概ね予定どおり進行しているところではあるが、可能な限り迅速な整備に努めていただきたい。

また、必要な工事が長期間に及ぶことから、工事現場周辺の住民の皆様には大変なご不便、ご迷惑をお掛けしているが、県として、騒音や臭気を軽減するための対策に着手をしており、引き続きできる限りの対策を行っていく所存である。改めて、ご協力に感謝を申し上げます。

職員においては、国や市町村、消防、警察、ライフライン事業者だけではなく、あらゆる関係機関との連携を密にし、様々な側面から地域を支えるよう、ワンチームでの対応をお願いする。

最後に、国土交通省、消防庁、自衛隊等の国や日本建設業連合会をはじめとする企業、団体の皆様のご協力に感謝するとともに、大変なご迷惑をお掛けし、ご協力をいただいている県民の皆様に対してはお詫びを申し上げますが、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

以上。